

議案第 90 号

令和 7 年度大牟田市公共下水道事業会計予算

(総則)

第 1 条 令和 7 年度大牟田市公共下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- | | |
|-------------------|--------------------------|
| (1) 水洗化戸数 (年度末戸数) | 33,638 戸 |
| (2) 年間総処理水量 | 8,718,101 m ³ |
| (3) 1 日平均処理水量 | 23,885 m ³ |
| (4) 主要な建設改良事業 | |
| ア 公共下水道築造費 | 2,167,600 千円 |
| イ 施設設備費 | 9,198 千円 |
| ウ 災害復旧費 | 2,548,898 千円 |
| エ 施設改良費 | 685,850 千円 |

(収益的收入及び支出)

第 3 条 収益的收入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第 1 款 下水道事業収益	4,235,804 千円
第 1 項 営業収益	2,441,436 千円
第 2 項 営業外収益	1,792,882 千円
第 3 項 特別利益	1,486 千円

支 出	
第 1 款 下水道事業費用	3,531,855 千円
第 1 項 営業費用	3,245,689 千円
第 2 項 営業外費用	285,736 千円
第 3 項 特別損失	230 千円
第 4 項 予備費	200 千円

(資本的收入及び支出)

第 4 条 資本的收入及び支出の予定額は、次のとおりと定める (資本的收入額が資本的支出額に対し不足する額 1,411,720 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 190,862 千円、当年度分損益勘定留保資金 865,205 千円及び減債積立金 355,653 千円で

補填するものとする。）。

収 入	
第1款 資 本 的 収 入	5, 5 4 9, 9 7 5 千円
第1項 企 業 債	2, 1 9 3, 0 0 0 千円
第2項 国 庫 補 助 金	3, 1 0 6, 0 9 8 千円
第3項 負担金及び交付金	1 0 7, 5 5 3 千円
第4項 他 会 計 補 助 金	1 3 7, 3 2 7 千円
第5項 他 会 計 出 資 金	5, 9 9 7 千円
支 出	
第1款 資 本 的 支 出	6, 9 6 1, 6 9 5 千円
第1項 建 設 改 良 費	5, 5 0 9, 0 3 4 千円
第2項 企 業 債 償 還 金	1, 4 5 2, 6 6 1 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項		期 間	限 度 額
水洗便所改造等融 資 金	利子補給	令和8年度から令和11年度まで	融資あっせん額のうち水洗便所1か所当たり大牟田市公共下水道排水設備の設置及び水洗便所普及促進に関する規程（平成14年企業管理規程第19号）第11条第1項に規定する額に対する利子補給 年利2.8%以内
	債務保証	令和8年度から令和12年度まで	融資あっせん総額及び利子

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
建 設 改 良 事 業	千円 2,193,000	証書借入れによる普通貸借。都合により翌年度以降に繰り越して借り入れる	5.0%以内（利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定する事項によ

		ことができる。	資金について、 利率の見直しを 行った後におい ては、当該見直 し後の利率)	る。ただし、都合に より据置期間を短縮 し、又は繰上償還を し、若しくは低利に 借換えをすることが できる。
--	--	---------	--	---

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、2, 500, 000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 営業費用
- (2) 営業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 329, 681千円
- (2) 交際費 100千円

(他会計からの補助金)

第10条 営業助成のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、756, 556千円である。

令和7年2月26日提出

大牟田市長 関 好 孝

提案理由

公共下水道事業会計予算を定めるに当たり、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を求める。